

1市の概要（H30年度）

人口	95,939	人
保護率	1.03	%

2支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件)	一月当たり	21.7
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	8.2
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	3.0
就労・増収率(%)		41.2

3実施方法について

実施方法	直営
事業費	2,220千円
理由 (直営)	・直営のため、庁内の関係部署や庁外関係機関との連携が図りやすい。特に高校については、これまで高校生の支援を担当する部署がなかったため、担当の嘱託職員を配置することで連携の促進を図った。
課題・対応	・主な支援対象者は、生活保護世帯や自立相談支援機関の支援対象者の家庭の高校生とその保護者であり、それ以外の高校生への支援はまだ少ない。そのため、高校等の関係機関に事業周知や協力依頼を行っており、少しずつ効果は出ている。 ・中学校段階で課題のある子が多いことが分かり、中学校に対しても、事業を周知。
事業概要	・高校生相談支援員として嘱託職員を配置。高校生の中退防止を目的に、学習習慣の確立や意欲喚起、卒業後の進路や奨学金等の制度利用について、支援を実施。 ・希望者に対して週1回程度、市役所の相談室にて、高校の課題集や高等学校卒業程度認定試験の過去問を利用した学習支援を実施。

4事業実績（H30年度）

対象者	うち生活保護世帯	うち自立相談支援対象世帯	うちその他	高校への事業説明
64人	44人	11人	9人	22校

その他の内訳：生活保護廃止世帯、学校からの要請、直接来所等

5事業実施のポイント

Point

高校生専門の相談員を設置し、個別の課題に応じた支援を実施

- ・高校生と保護者の相談支援に特化した嘱託職員を1名配置し、高校生や保護者の支援を行っている。個別のニーズに応じた進路の情報提供や、進学に必要な奨学金等の貸付の手続き支援を行っている。
- ・高校在学中に利用可能な制度について、家庭に情報が届いてないものがあり、利用できるよう支援を行っている。
- ・支援対象となる高校生について、高校など関係機関と情報共有を行い、支援に活かしている。

6取り組んで良かったこと

- ・以前より高校生のいる世帯の状況が把握しやすくなり、高校生の支援だけでなく、世帯全体の支援も行いやすくなった。
- ・高校とはこれまであまり接点がなかったが、事業協力の依頼や対象生徒の情報交換を通して連携が促進された。